平成２５年（再イ）第１２号
長崎県佐世保市田の浦町424番地９　ベルメゾン大塔306
再生債務者　下薗　一徹
１　決議に付する再生計画案　平成25年９月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月22日まで
平成25年９月24日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２５年（再イ）第２２号
新潟市東区河渡本町25番12号
再生債務者　坂詰　　卓
１　決議に付する再生計画案　平成25年９月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月16日まで
平成25年９月25日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第８号
岡山県倉敷市玉島３丁目５番５号
再生債務者　横田　文夫
１　決議に付する再生計画案　平成25年９月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月16日まで
平成25年９月25日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第３０号
広島市安佐北区あさひが丘９丁目14番37号
再生債務者　信木　誠司
１　決議に付する再生計画案　平成25年９月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月23日まで
平成25年９月25日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第５４７号
大阪市西成区玉出西１－３－10　グランドM403号小林賛子方、住民票上の住所大阪府東大阪市玉串元町２丁目10番37号
再生債務者　杉村　英樹
１　決議に付する変更再生計画案　平成25年９月11日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年10月22日まで
平成25年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１８号
川崎市高津区千年新町１－５藤澤方
再生債務者　小松昇太郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年９月19日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再ロ）第１号
群馬県太田市岩瀬川町509番地１
再生債務者　渡邉　　平
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年９月25日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１０号
埼玉県川口市芝下３丁目32番11号
再生債務者　橋爪　　仁
１　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月29日から平成25年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第７号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番31―503号
再生債務者　名久井　伸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月９日まで
平成25年９月25日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第２号
静岡県袋井市堀越２丁目６番地の１
再生債務者　川久保幸治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月16日まで
平成25年９月25日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再ロ）第３号
青森市古川３丁目１番１号
再生債務者　岩橋　雅春
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月23日まで
平成25年９月25日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１０１１５号
東京都新宿区西落合１―29―11―406
再生債務者　関根　順子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２８号
大阪府門真市下馬伏町21番６号
再生債務者　永峯　健司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第５号
神戸市垂水区塩屋町６丁目38番８号
再生債務者　中野　福子
成年後見人　平野みゆき
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再ロ）第１０００３号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1412番地24
再生債務者　安田　公一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月18日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再ロ）第１号
金沢市堅田町甲52番地１
再生債務者　荒木　達盛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月24日　　金沢地方裁判所

平成２５年（再ロ）第１号
静岡県三島市青木307番地の３
再生債務者　村山　宇司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月24日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（再ロ）第１号
岐阜県美濃加茂市田島町２丁目１番17号
再生債務者　佐藤　寿久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月20日　岐阜地方裁判所御嵩支部